



山形県公報

平成31年1月11日(金)
第3010号
~~~~~  
毎週火・金曜日発行

## 目次

### 告 示

- 指定居宅サービス事業者の指定に係る事業の廃止……………(置賜総合支庁地域保健福祉課) ……11
- 同……………(庄内総合支庁地域保健福祉課) ……12
- 指定管理者の指定……………(観光立県推進課) ……同
- 土地改良区の役員の退任の届出……………(庄内総合支庁農村計画課) ……同
- 農林水産大臣の指定に係る解除予定保安林の通知……………(林業振興課) ……同
- 民有保安林の指定施業要件の変更の予定……………(同) ……13
- 指定管理者の指定……………(都市計画課) ……同
- 開発行為に関する工事の完了……………(村山総合支庁建築課) ……同
- 県証紙売りさばき人の指定……………(会計局) ……14

### 教育委員会関係

#### 告 示

- 指定管理者の指定……………同
- 同……………同
- 同……………同

### 公 告

- 特定調達契約に係る随意契約の相手方の公告……………(管財課) ……15
- 一般競争入札の公告……………(こころの医療センター) ……同

## 告 示

### 山形県告示第14号

介護保険法(平成9年法律第123号)第75条第2項の規定により、指定居宅サービス事業者から次のとおり廃止する旨の届出があった。

平成31年1月11日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 指定居宅サービス事業者の<br>名称又は氏名 | 事業所の名称及び所在地                      | サービスの種類 | 廃止年月日      |
|------------------------|----------------------------------|---------|------------|
| 株式会社キュアサービス            | 楽らくデイサービスやよい<br>米沢市東三丁目4-57-101  | 通 所 介 護 | 平成30.12.28 |
| 株式会社キュアサービス            | 楽らくケアセンターデイサービス<br>米沢市大町五丁目4番51号 | 同       | 同 12.29    |

**山形県告示第15号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項の規定により、指定居宅サービス事業者から次のとおり廃止する旨の届出があった。

平成31年1月11日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 指定居宅サービス事業者の<br>名称又は氏名 | 事業所の名称及び所在地                   | サービスの種類 | 廃止年月日      |
|------------------------|-------------------------------|---------|------------|
| 社会福祉法人恵泉会              | 友江荘ホームヘルパーセンター<br>鶴岡市友江町2番18号 | 訪 問 介 護 | 平成30.12.25 |

**山形県告示第16号**

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により、山形県民の海・プールの指定管理者を次のとおり指定した。

平成31年1月11日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 公の施設の名称 山形県民の海・プール
- 2 指定した団体 鶴岡市大東町22番4号  
特定非営利活動法人健康づくりサポート東北21
- 3 指 定 の 期 間 平成31年4月1日から平成36年3月31日まで

**山形県告示第17号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、月光川土地改良区の次の役員が退任した旨の届出があった。

平成31年1月11日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 理事及び監事の別 | 氏 名       | 住 所              |
|----------|-----------|------------------|
| 理 事      | 佐 藤 康 一 郎 | 飽海郡遊佐町直世字清水森57番地 |
| 同        | 小 野 寺 正 博 | 同 吉出字新割41番地の3    |

**山形県告示第18号**

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、農林水産大臣から、次のとおり保安林の指定を解除する予定である旨の通知があった。

平成31年1月11日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 解除予定保安林の所在場所  
最上郡大蔵村（国有林。次の図に示す部分に限る。）
- 2 保安林として指定された目的  
水源の涵養かん
- 3 保安林解除の理由  
指定理由の消滅  
（「次の図」は、省略し、その図面を農林水産部林業振興課及び大蔵村役場に備え置いて縦覧に供する。）

**山形県告示第19号**

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2第1項の規定により、次のとおり保安林の指定施業要件を変更する予定である。

平成31年1月11日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

## 1 指定施業要件変更予定保安林の所在場所

鶴岡市山五十川字仙ノ沢7、11、15-1、15-2、15-9から15-11まで、15-13、16-1、16-2、17、18-1、18-3、18-5から18-9まで、19-4、20-1、30-1から30-4まで、30-7、31-1、31-5、31-6、31-8、31-12、89、106-1、106-5から106-8まで、106-10から106-12まで、字碓井1-2、17-1から17-5まで、19-1、19-2、20、47、48-1、48-2、49、50、字南沢26-1、97、99、100、101、102-2、字向山田88-1、89-1、91-1、149、150-1から150-3まで、151-1から151-3まで、152-1から152-3まで、156-2、戸沢字東俣89、90、91-1から91-3まで、92-1から92-3まで、94、97、98、104、105、106-1、106-2、108-3、一霞字亀鶴17-1から17-3まで、31、32、61-1、61-2、65、66、67-1、74から76まで、91-1、98-1、99、100-1、100-2、101-1、101-2、102-1、120-1から120-4まで

## 2 保安林として指定された目的

土砂の流出の防備

## 3 変更後の指定施業要件

## イ 立木の伐採の方法

(イ) 主伐に係る伐採種は、定めない。

(ロ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(ハ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

## ロ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を農林水産部林業振興課及び鶴岡市役所に備え置いて縦覧に供する。）

**山形県告示第20号**

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により、山形県総合運動公園の指定管理者を次のとおり指定した。

平成31年1月11日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- |           |                               |
|-----------|-------------------------------|
| 1 公の施設の名称 | 山形県総合運動公園                     |
| 2 指定した団体  | 山形市若宮四丁目5番14号<br>株式会社モンテディオ山形 |
| 3 指定の期間   | 平成31年4月1日から平成36年3月31日まで       |

**山形県告示第21号**

次の開発行為は、完了した。

平成31年1月11日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- |                    |                        |
|--------------------|------------------------|
| 1 許可番号             | 平成30年12月26日 指令村総建第258号 |
| 2 開発区域に含まれる地域の名称   | 東村山郡中山町大字長崎字中原958番1    |
| 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名 | 東村山郡中山町達磨寺98<br>遠藤 愛   |

**山形県告示第22号**

山形県証紙条例（昭和39年3月県条例第40号）第6条第1項の規定により、証紙の売りさばき人を次のとおり指定した。

平成31年1月11日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 氏 名   | 住 所               | 売りさばき所の所在地 | 指定年月日      |
|-------|-------------------|------------|------------|
| 鈴 木 聡 | 西村山郡朝日町大字宮宿1185番地 | 同 左        | 平成31. 1. 4 |

## 教育委員会関係

### 告 示

**山形県教育委員会告示第1号**

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により、山形県青年の家の指定管理者を次のとおり指定した。

平成31年1月11日

山 形 県 教 育 委 員 会  
教 育 長 廣 瀬 渉

- 1 公の施設の名称 山形県青年の家
- 2 指定した団体 山形市大字志戸田550番地  
山形県青年の家管理企業体
- 3 指定の期間 平成31年4月1日から平成36年3月31日まで

**山形県教育委員会告示第2号**

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により、山形県朝日少年自然の家の指定管理者を次のとおり指定した。

平成31年1月11日

山 形 県 教 育 委 員 会  
教 育 長 廣 瀬 渉

- 1 公の施設の名称 山形県朝日少年自然の家
- 2 指定した団体 山形市鉄砲町二丁目13番18号  
株式会社ヤマコー
- 3 指定の期間 平成31年4月1日から平成34年3月31日まで

**山形県教育委員会告示第3号**

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により、山形県体育館及び山形県武道館の指定管理者を次のとおり指定した。

平成31年1月11日

山 形 県 教 育 委 員 会  
教 育 長 廣 瀬 渉

- 1 公の施設の名称 山形県体育館及び山形県武道館
- 2 指定した団体 山形市長苗代61番地  
公益財団法人山形市体育協会
- 3 指定の期間 平成31年4月1日から平成34年3月31日まで

## 公 告

特定調達契約に係る随意契約の相手方を次のとおり決定した。

なお、この随意契約に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定（以下「協定」という。）、2012年3月30日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された協定その他の国際約束の適用を受ける。

平成31年1月11日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 随意契約に係る物品等の名称及び数量
  - (1) IP電話対応デジタル電話交換機本体 EP-83N 一式
  - (2) 設備保守 一式
- 2 特定調達契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地  
山形県総務部管財課 山形市松波二丁目8番1号 電話番号023(630)2064
- 3 随意契約の相手方を決定した日 平成30年11月29日
- 4 随意契約の相手方の名称及び所在地 東日本電信電話株式会社山形支店 山形市本町一丁目7番54号
- 5 随意契約に係る契約金額 1,658,880円
- 6 特定調達契約の相手方を決定した手続 随意契約
- 7 随意契約による理由  
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条第1項第1号該当

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、山形県立こころの医療センター清掃業務の調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定（以下「協定」という。）、2012年3月30日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された協定その他の国際約束の適用を受ける。

平成31年1月11日

山形県立こころの医療センター院長 神 田 秀 人

- 1 入札の場所及び日時
  - (1) 場所 鶴岡市茅原草見鶴51番地1 山形県立こころの医療センター中会議室
  - (2) 日時 平成31年2月20日（水）午前11時
- 2 入札に付する事項
  - (1) 調達をする役務の名称及び数量 山形県立こころの医療センター清掃業務 一式
  - (2) 調達をする役務の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
  - (3) 契約期間 契約締結の日から平成34年3月31日まで
  - (4) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額のうち平成31年9月30日分までの金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額と入札書に記載された金額のうち平成31年10月1日以後分の金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額との合計額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額のうち平成31年9月30日分までの金額の108分の100に相当する金額と平成31年10月1日以後分の金額の110分の100に相当する金額との合計額を入札書に記載すること。
- 3 入札参加者の資格  
次に掲げる要件を全て満たす者であること。
  - (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号に規定する者に該当しないこと。
  - (2) 平成30年度山形県物品等及び特定役務の調達に係る競争入札の参加者の資格等に関する公告（平成30年2月6日付け県公報第2916号）により公示された資格を有すること。
  - (3) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。

- (4) 次のいずれにも該当しないこと（地方自治法施行令第167条の4第1項第3号に規定する者に該当する者を除く。）。
- イ 役員等（入札参加者が個人である場合にはその者を、入札参加者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）であること。
  - ロ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していること。
  - ハ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用する等していること。
  - ニ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的あるいは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与していること。
  - ホ 役員等が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していること。
- (5) 当該競争入札に付する契約に係る営業に関し、法令の規定により必要な許可、認可、登録等を受けていること。
- (6) 2の(1)の役務を履行する本店又は営業所等に関し、建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第12条の2第1項第1号に規定する事業の登録を受けていること。
- (7) 医療法施行規則（昭和23年厚生省令第50号）第9条の15各号に定める基準に適合していること。
- (8) 2の(1)の役務の履行において、過去5年以内に病床数200床以上の病院で当該役務と同種の役務を履行した実績があることを証明できること。
- (9) 2の(1)の役務を履行する本店又は営業所等に関し、医療関連サービス制度（一般財団法人医療関連サービス振興会）の院内清掃業務認定を取得していること。
- 4 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに契約に関する事務を担当する部局等  
鶴岡市茅原字草見鶴51番地1 山形県立こころの医療センター総務経営課施設用度係  
電話番号0235(64)8100
- 5 入札保証金及び契約保証金
- (1) 入札保証金 免除する。
  - (2) 契約保証金 契約金額の100分の10に相当する金額以上の額。ただし、山形県財務規則（昭和39年3月県規則第9号。以下「規則」という。）第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。
- 6 入札の無効  
入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効とする。
- 7 落札者の決定の方法  
規則第120条第1項の規定により作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）をした者を落札者とする。
- 8 契約の手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- 9 その他
- (1) この公告による入札に参加を希望する者は、入札説明書に記載した提出書類を平成31年2月5日（火）午前11時までに山形県立こころの医療センター総務経営課施設用度係に提出すること。
  - (2) この入札は、山形県低入札価格調査制度実施要綱の規定による低入札価格調査制度を適用する。
  - (3) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定め、再委託の禁止に関する定め並びに個人情報の保護に関する定めを設けるものとする。
  - (4) この入札及び契約は、山形県立こころの医療センターの都合により調達手続の停止等があり得る。
  - (5) 詳細については入札説明書による。
- 10 Summary
- (1) Nature and quantity of the services to be required: Cleaning of building of Yamagata Prefectural Mental Care Center: 1 set
  - (2) Time-limit for tender: 11:00 A.M. February 20, 2019

(3) Contact point for the notice: Management Division, Yamagata Prefectural Mental Care Center, 51-1 Aza Somitsuru, Chiwara, Tsuruoka-shi, Yamagata-ken 997-0019 Japan TEL 0235 (64) 8100

平成31年1月11日印刷 発行所 山形県庁  
平成31年1月11日発行 発行人 山形県